

## 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和7年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第66号ほか5件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月11、12日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第66号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例

本案は、寿幼稚園を廃止するため、関係規定の整備を行うものであり、在籍園児数について、保護者及び当該地区の町内会・自治会に対する説明会の実施状況について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「廃園後の施設の管理及び利活用について十分検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 2 議案第68号 水戸市立妻里小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について

本案については、工期について、工事期間中の安全対策について、施工後の校舎の耐用年数について、新たに設置するエレベーターの設置基準について、財源の内訳について、給食調理への影響について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「工事期間中においても、学校行事への配慮や児童の運動機会の確保に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第70号 財産の取得について（学校教育用タブレット端末）

#### 議案第71号 財産の取得について（学校教育用ソフトウェア）

これらの案件は、学校教育用タブレット端末及び当該端末で使用するソフトウェアの更新を行うものであり、タブレット端末の保証期間及び予備台数の算定根拠について、ソフトウェアの入札方式を担当課による指名競争入札とした経緯及び入札辞退が多く生じた理由について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「タブレット端末の更新に当たっては滞りなく、かつ、確実に実施されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第72号 令和7年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中第

1 表中歳出中第 3 款（民生費）及び第 4 款（衛生費），議案第 7 3 号 令和 7 年度水戸市介護保険会計補正予算（第 1 号）についても，執行部から説明を受けた後，採決の結果，いずれも全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第 6 6 号，議案第 6 8 号，議案第 7 0 号，議案第 7 1 号，議案第 7 2 号中第 1 表中歳出中第 3 款及び第 4 款，議案第 7 3 号  
以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 2 日

水戸市議会議長 松 本 勝 久 様

文教福祉委員会

委員長 小 泉 康 二